

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

1. Aは美術工芸品の製作・販売をおこなっており、製作にあたっては助手のBが長年Aを補助していた。Aは高齢になっていたこともあり、Aが美術工芸品を製作していたアトリエ甲建物とその敷地である乙土地を、長年の労に報いるためBに譲りたいと考えるようになった。
2. 令和2年6月10日、BがAに、実家で急用があるため、2ヶ月間仕事を休んで実家に戻りたいと伝えたところ、Aはちょうど良い機会であると考えて、甲建物と乙土地をBに贈与したいと申し出た。BはAの厚意に深く感謝してAの申し出を受けることにした。そこで、AとBは甲建物と乙土地をBに贈与する旨記載した契約書を二通作成し、Bとともに契約書に署名捺印して、ABそれぞれが一通ずつ所持することとした(以下「本件贈与契約」という。)。Aは甲建物と乙土地の登記名義はBが戻ってきたらBに移転することも約束した。
3. 令和2年7月1日、Aは深夜倒れ、翌2日に急逝した。Aには唯一の相続人である息子Cがいた。またAは遺言を残していなかった。本件贈与契約のことを知らなかったCは、甲建物と乙土地は自分が相続したものと思い、令和2年7月31日、相続を原因として甲建物と乙土地の登記をCの名義にしたうえで、甲建物と乙土地を売却しようと考えた。
4. Cが買主を探したところ、同じく美術工芸品を製作するDが甲建物と乙土地を買い受けたいとCに打診してきた。Aと同業であったDは、Aが甲建物と乙土地をBに譲ったことをAから直接聞いて知っていたが、Cはそのことを知らないようであるし、Bはこれまで通り甲建物で仕事を続けたいと考えるだろうから、先に購入してBに高値で売りつけたいと考えたのである。CとDは、令和2年8月5日に、甲建物を2千万円と乙土地を3千万円で購入する契約を締結し、同日にDは代金を支払い、CからDに所有権移転登記がおこなわれた。
5. Aの葬儀に参加したものの再び実家に戻っていたBが、令和2年8月20日、実家での用事を終えて戻ってきたところ、甲建物にはすでにDとその従業員がおり製作をおこなっていた。BがDに対して、「甲建物は自分がAから受け継いだのであるから出て行って欲しい」と述べたところ、Dは「この建物と土地は既に自分がCから購入して、登記も自分の名義になっている、自分が使いたいのなら、売ってやってもいいが、1億円くらいもらわないと無理だ」と答えた。
6. ところが令和2年10月ころ、本件贈与契約のことを知ったCが、B及びDと話し合いをおこなって和解し、甲建物と乙土地の登記名義をBにすることにして、同年1

2022年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

0月15日、CはDの所有権移転登記を抹消した上で、Bへの所有権移転登記をおこなった。

7. Bは、これまでおこなってきた美術工芸品の製造・販売をさらに拡大することを考え、令和2年12月1日、E銀行から事業資金の融資を受け、E銀行は甲建物と乙土地に抵当権の設定を受けて、その旨の抵当権設定登記を備えた。
8. 令和3年1月10日、Bは、アトリエの設備を最新のものにするために、金属加工用の丙機械を購入して、甲建物に設置して使用していた。
9. Bは、令和3年4月5日、取引先が倒産したため、販売した工芸品の代金の支払を受けられなかった。そのため、Bが美術工芸品の原材料を購入していたFに対して、数ヶ月分の売買代金の支払ができなかった。
10. Fは、甲建物と乙土地にはすでにE銀行の抵当権が設定されていたために、強制執行手続により丙機械を差し押えた。

問(1) (配点: 70点)

- (ア) 事実1～3までを前提として、令和2年7月31日の時点で、BがCに対して甲建物と乙土地の所有権移転登記を請求した場合、この請求は認められるか検討しなさい。解答にあたっては、事実4以下については考慮しないこと。
- (イ) 事実1～5までを前提として、BがDに対して、甲建物と乙土地の明渡しと所有権移転登記を請求した場合、この請求は認められるか検討しなさい。解答にあたっては、事実6以下については考慮しないこと。

問(2) (配点: 30点)

事実1～10までを前提として、E銀行は、Fに対して抵当権の効力が及ぶことを主張できるか理由をあげて検討しなさい。